

二条派から古学派へ

—堂上歌学の変容と地方への伝播

盛田 帝子

はじめに

本稿では、国文学研究資料館の基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」(二〇一〇～二〇一三年度)の研究成果に基づき、近世中後期京都歌壇における堂上歌学の変容と地方への伝播についての見通しを報告する。本共同研究の六つのチームのうち、筆者の所属する蘆庵文庫チームと、手銭家チームの研究成果を活用させていただいた。

筆者は、近世中後期の堂上歌壇・歌学と地下歌壇・歌学の交渉を研究テーマの一つとしており、堂上歌壇と地下歌壇をつなぐ重要人物の一人として、有栖川宮職仁親王・織仁親王に仕え、江戸派歌人とも親しい、上賀茂神社社家の賀茂季鷹の旧蔵書について、長年にわたって調査を行ってきた。

その調査結果を、今回の報告に一部織り込みながら、妙法院宮真仁法親王とそのサロンを中心とした堂上歌学における「二条派から古学派へ」という変容の様相と、小沢蘆庵や本居宣長の活躍によって、京都で

一定の影響力を持つにいたった古学派が、地方へとその勢力を広げていく様相の一端を見ていくことにしたい。

一 妙法院宮真仁法親王とそのサロン

近世京都歌壇における堂上と地下の勢力の変化は、十八世紀後半から進行していたが享和期頃に顕在化する(注1)。

その要因のひとつに、妙法院宮真仁法親王の古学接近がある。堂上歌壇の権威が失墜し地下勢力が京都歌壇を侵食しはじめる寛政年間に、妙法院宮真仁法親王は積極的に、京の伴蒿蹊・小沢蘆庵・慈延法師(大愚)・賀茂季鷹・上田秋成・岡本保考・香川景樹、江戸の村田春海・加藤千蔭、伊勢の本居宣長などの当代一流の地下文人に接触して古学を好み、最新の古学の成果を実弟の光格天皇に献上することによって、堂上と地下の勢力関係の逆転現象を促進した(注2)。

妙法院宮が最も影響を受けたのは妙法院宮が師事した小沢蘆庵である

ことはよく知られている(注3)。現在刊行中の「妙法院日次記」(史料纂集)には蘆庵の名が頻繁に見え、蘆庵の稿本系「六帖詠藻」からも妙法院宮に関する記事を多く拾うことができる(注4)。妙法院宮は、多くの地下歌人に接触し、江戸派歌人や本居宣長をも含む独自の文芸サロンを形成したが、その中には賀茂季鷹も存在していた。季鷹の家集『雲錦翁家集』を繕けば、季鷹が妙法院宮ならびに、そのサロンのメンバーである富小路貞直、日野資枝、小沢蘆庵、伴蒿蹊、慈延法師(大愚)、橘千蔭、村田春海、本居宣長との交遊があったことが窺える。

妙法院宮は自ら「是も又昔にかへせ人皆の心を種の敷島の道」と認め、た和歌を、季鷹に与え(「雲錦翁家集」巻四 懐旧歌)、季鷹は妙法院宮を、「我輩之親玉」(「逸楽翁宛季鷹書状」、大阪市立大学学術情報総合センター森文庫所蔵「千蔭の書簡」と呼んでいた(注5)。歌道における古学を推進する立場として、妙法院宮と季鷹の結びつきは深かったといわねばならない。

また宣長も自著「古事記伝」初帙を、寛政二年には橋本経亮・藤島宗順を通じて妙法院宮に献上し、寛政五年には謁見の榮に浴し、享和元年には妙法院宮のすべての月次御会に詠進を果たすまでになっている(注6)。

二 仮名遣いの改訂

ところで、京都歌壇における地下古学の浸透は、契沖仮名遣の浸透に典型的に現れている。鈴木淳氏は、堂上二条・冷泉派と地下古学派が互

いに相容れない理由は、詠風の相違ばかりではなく、むしろ仮名遣の相違にあり、堂上派の勢力が強かった京では、契沖仮名遣はなかなか浸透しなかったと指摘されている(注7)。鈴木氏の論文を参考に、契沖仮名遣の浸透の状況を年表風に記せば、次の通りである。

○延享元(一七四四)年正月 契沖『百人一首改観抄』を定家仮名遣で出版。(京・樋口宗武)

○明和二(一七六五)年四月 謡曲二百拾番を契沖仮名遣に改訂。(江戸・加藤枝直)

○明和六(一七六九)年正月 『古言梯』(契沖仮名遣の補訂)出版。(江戸・真淵門・楳取魚彦)

○安永四(一七七五)年九月 『千首部類』(契沖仮名遣に改訂)を出版。(京・小沢蘆庵) ↓契沖仮名遣に依拠することを宣言。

○安永九(一七八〇)年 『古今和歌集』(契沖仮名遣に改訂)を出版。(江戸・荷田蒼生子)

○天明七(一七八七)年四月 妙法院宮真仁法親王の命により小沢蘆庵が契沖の著書を宮に呈上。(京)

○天明七(一七八七)年二月 契沖『漫吟集』を私家版として出版。(彦根・真淵門・竜公美)

○天明八(一七八八)年六月 『正誤仮名遣』(契沖仮名遣)を出版。(江戸・賀茂季鷹)

○寛政元(一七八九)年四月 真淵『古今和歌集打聴』(契沖仮名遣)

を出版。(大坂・上田秋成)

○寛政三(一七九二)年五月 真淵「あがた居の歌集」・宇万伎「しづ屋のうた集」(契沖仮名遣)合刻。(大坂・上田秋成)

○寛政九(一七九七)年 「和歌為隣抄」出版。(京・地下二条派・澄月) ↓契沖の「古今余材抄」や「和字正濫抄」を歌道の魔障と貶める。

また、揖斐高氏も、宝暦八(一七五八)年、明和年間前半、賀茂真淵が竜公美の和歌を添削し、定家仮名遣を契沖仮名遣に直したことを指摘している。^(注5) このように十八世紀後半になると、蘆庵、季鷹、秋成など、後の妙法院宮サロンの歌人が、契沖仮名遣のテキストを出版することが目立つようになる。地下二条派の澄月が、「此道の魔障余材に過たるはなし」(『和歌為隣抄』)と契沖の「古今余材抄」を「歌道の魔障」と貶めるのも、契沖仮名遣が徐々に普及してきたことへの苛立ちの現れとみることもできる。

妙法院宮サロンの一員である季鷹は、その墓碑銘によれば、「蔵書数千巻」に「校正」をしていたという。季鷹は、江戸に遊学する以前は、定家仮名遣であったが、古学派の洗礼を受け、江戸から帰京した寛政年間以降、その蔵書の本文を、定家仮名遣から契沖仮名遣に改訂した例がきわめて多くみられる。詳細は別稿を予定しているが、季鷹の旧蔵書を見れば、二条派から古学派への変容が、可視的な形で確認できるのである。

三 古学を京から地方歌壇へ普及―「古今余材抄」をテキストとして

ここでは蘆庵が門人を通して地方に古学を広めようとした事例を見ていくことにしよう。先に述べたように、澄月は「和歌為隣抄」で契沖の「古今余材抄」を「此道の魔障余材に過たるはなし」と排斥したが、蘆庵は、澄月の「古今余材抄」批判に対して、「是過分の誣言にて弁するにたらず」(京都新日吉神宮蘆庵文庫所蔵「斥為隣」と一蹴している。

天明七年三月二十六日、真仁法親王は円山応挙を通じ、「古今余材抄」を一覧したい旨、蘆庵に言い送っている(「真仁親王御直日記」)「妙法院史料」第四卷所収)。新日吉神宮蘆庵文庫にも、契沖の元奥書を有する「古今余材抄」が現存する。二条派にとって契沖の「古今余材抄」が大きな脅威であった理由のひとつは、妙法院宮のお墨付きのテキストであったということがあろう。

寛政十年頃、蘆庵は「古今余材抄」をテキストとして弟子に古今集を講釈させ、地方に古学を普及。その手ごたえを得ていたことが次の書簡から知られる。この書簡は、近衛典子氏所蔵の石田三九郎宛小沢蘆庵書簡である。近衛氏の推定によれば寛政十年十二月十日のものである。^(注6)

去月廿四日、同廿八日付之御状、当月朔日、六日両度に相達、致拝見候。厳寒之節、弥御平安被成御凌、奉賀候。

右初度之御詠三包、後度之御詠四包共一覽、今日之便不残差下し

候。知足庵、小川、田山へ御返書、相達候。

黙軒へ御訊問被成候趣、致承知候。坂越よりは彼地へ被罷越候趣、当座等参候。社中珍重候而、黙軒尔今帰京無之、御帰候ハ、御地之様子可承相待候。野翁（蘆庵）より田舎へ弟子衆下候事、手初に候故申遣候。

つかるともおほにななしそ

此行は千とせの後の道の山口

古風をとなへ候事は誠久しく中絶候事故、如此申遣候。日夜無隙事繁様子、定而草臥可被申存候。

十二月十日

頓首

小澤蘆庵

石田三九郎様

尚々堂上方にも十人斗、古風コノミ候人有之。五（吾の当て字）党之人余材（余材抄）にて古今講読、又拙之弟子衆三人斗、所々にて古今為構候。是ハ、以月光消螢火候手だてにて候。追々此風二相成、悦申候。貴躰も随分御養生、右御人数二御成螢火を御消し可被成候。病身にては難勤候。くれ〜御養生大切に可被成候。

※（ ）内は盛田注。

蘆庵が播州の門人石田三九郎に、播州に派遣した弟子の前波黙軒について述べ、堂上方にも「古風」が普及している現況に触れながら、石田もその一翼を担ってほしいから、養生をするようにと氣遣う書簡であ

る。傍線部によれば、蘆庵が地方に弟子を派遣するのは黙軒の例が初めてであり、それゆえ、「疲れても通り一遍にはしてはならない。このたびの講釈の旅は、これから千年の後も続く古風の歌の道への最初の試みなのだから」という内容の歌を読み、古風を唱えることは絶えて久しいことなので、黙軒に歌を遣わして激励したと蘆庵は言うのである。

尚々書では、堂上歌人の中にも十人ほど古風を好む歌人がいること、我らが古風を尊ぶグループの人々は、契沖の「古今余材抄」で古今集を講読すること、蘆庵の弟子のうち三人にとりどころで古今集を講読させているが、これは「月光を以て螢火（二条派・冷泉派）を消す」手段であること、徐々に古風が浸透することを喜んでいること、石田三九郎に養生して古風を説くグループの一人として「螢火を消す」ように指示していることが知られる。この「月光を以て螢火を消す」の喩えは、『玉葉和歌集』（夏397 藤原為守女）の「闇よりも少なきよはの螢かなおのが光を月に消たれて」を踏まえているものと思われるが、蘆庵は、二条派・冷泉派を螢火に、古学派を月光に喩えたのである。

また、蘆庵の送った「つかるとも」の和歌に対して黙軒は「此度二道ノ山口分ソメテトホクサカユクキサゾシ」という歌を返したことが『六帖詠藻』冬五0137^{（注10）}によって知られる。「古今余材抄」の講義を通して、古学が地方でも受け入れられ、盛んになってゆく手ごたえを感じた黙軒が、蘆庵に和歌で報告したのである。

この書簡と黙軒の返歌は、古学派の地方浸透の状況に関わる貴重な証言である。

*

次に手銭家チームの研究成果^(注1)、とりわけ芦田耕一氏が「江戸時代の出雲歌壇」(今井出版、二〇一二年)に集約された研究成果を基に、二条派和歌から古学派に移りゆく出雲歌壇の状況を確認しよう。

江戸時代前中期の出雲歌壇は明珠庵釣月(一六五九―一七二九。清水谷実業、松井幸隆門)と、その弟子小豆沢常悦を中心とした二条派和歌が主流であった。

江戸時代後期の出雲歌壇は出雲大社を中心に活動が行われ、千家俊信^{なる}、千家尊孫^{なかに}が重要な働きをした。俊信は、寛政七年九月十日から寛政八年正月十二日に松坂鈴屋で行われた本居宣長の講義を聴講。享和元年(一八〇一)宣長が生涯最後の上京をし、堂上歌人に古典講釈をした折りには、俊信も宣長に切望されて上京。講筵に列している。宣長没後は出雲の私塾「梅廼舎」で古学を教授し、出雲に古学を普及させた。

寛政七年二月廿日付の千家俊信宛書簡で宣長は、「古学弘マリ兼申候由、是も追々弘マリ可申候間、随分御出精可被成候」と古学普及の難しさを述べていたが、寛政八年七月七日 千家俊信・同勝信宛書簡では、「帰国後追々、国造様始古学段々発り申候御様子二而、毎々御講釈等被成候由、委細被仰聞致承知、いか計か大慶仕候」と、古学が根付きはじめたことを慶賀し、寛政九年三月十一日千家俊信宛宣長書簡でも「御国内松江並伯耆米子へ御越被成、追々古学志之人々出来申候由、扱々致大慶候、随分御励し被成候様、追々古学繁栄之様子承度候」と古学の普及

を喜ぶまでになった。

千家尊孫は千家俊信の学統を受け継ぎ、出雲歌壇を二条派一辺倒から脱却させる功績があった。彼の残した詠草に「おろかなる我もよはひは季鷹に歌は景樹にまされとぞ祈る」とあるが、当時、京都歌壇で重きをなした香川景樹も長命の賀茂季鷹も妙法院宮サロンに関係した歌人であったことは先に述べた。

以上、妙法院宮から歌学復古を託された賀茂季鷹が定家仮名遣から契沖仮名遣に変化したこと、弟子に「古今余材抄」を講釈させることによつて小澤蘆庵が古学を地方に拡げる動きをみせたこと、京都で堂上古学派に支持を集めた本居宣長が出雲地方に古学を普及する大きな推進力になっていたことを考えると、妙法院宮サロンに出入りする歌人たちの活動によつて、京都の堂上歌壇に根づきはじめた古学が地方に伝播してゆく状況がみえてくるのではないだろうか。京都の堂上歌壇の中に二条派から古学派へという歌人達が現れ、やがてその流れで、二条派が主だった地方に古学派が伝播してゆく様相が、妙法院宮サロンの歌人たちの動向をつぶさにみてゆくことによつてより明らかになる可能性がある。古学の地方への伝播の事例については、今後とも具体的事例の発掘につとめたい。

注

(1) 拙著「近世雅文壇の研究―光格天皇と賀茂季鷹を中心に―」(汲古書院、二〇一三年一〇月) 第三部「転換期の雅文壇」第十二章「享和二

- 年「大愚歌合」一件)
- (2) 飯倉洋一「本居宣長と妙法院宮」(『江戸文学』一二号、一九九四年七月) 飯倉洋一「妙法院宮サロン」(論集近世文学5『共同研究 秋成とその時代』、勉誠社 一九九四年二月)
- (3) 中野精雪「小沢蘆庵」(『里のとほそ』第一集(蘆庵文庫、一九五一年一〇月))
- (4) 「近世上方文壇における人的交流の研究」(二〇一〇—二〇一三年度 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B) 研究成果報告書 二〇一四年三月) 所収、「新日吉神宮蘆庵文庫所蔵『六帖詠藻』翻字(稿)」。なお本研究成果報告書は本基幹研究と連携した研究成果である。
- (5) 山本和明(「翻」千蔭関連資料一・二)「相愛女子短期大学研究論集」四一号、一九九四年三月)
- (6) 注(2)の飯倉洋一「本居宣長と妙法院宮」
- (7) 鈴木淳「江戸時代後期の歌と文章」『近世歌文集 下』解説、岩波書店、一九九七年)
- (8) 揖斐高「賀茂真淵の和歌添削―自筆本『賀茂真淵評草蘆和歌集』を通して」(『近世文学の境界』岩波書店、二〇〇九年)
- (9) 翻刻は、近衛典子「石田三九郎宛て小沢蘆庵書簡―播州における歌道教授」(『上方文藝研究』第一〇号、二〇一三年六月)による。
- (10) 注(4)に同じ。
- (11) 田中則雄「手銭家蔵書と出雲の文芸活動」(『調査研究報告』第三十三号、二〇一三年三月、芦田耕一「江戸時代の出雲歌壇」(今井出版、二〇一二年)